

[資料2]

報告事項

鳥取県中部地域公共交通計画【前計画】（計画期間：平成30年度～令和6年度） における事業内容及び各種事業実施状況

令和7年5月

現状・課題	事業内容	実施状況及び今後の主な取組
【利用者ニーズへの対応】 ○目的地への移動利便性の向上 バスサービスの満足度が低い項目である「運行本数」「ダイヤ」「最終便の時間」「待合環境」「料金」「運行経路」の改善により、目的地への移動利便性を向上させる必要がある。 ○移動時間帯に応じた利便性の向上 朝の時間帯は通勤・通学利用が中心で定時性が求められ、それを過ぎると通院や買物移動の需要に移り、高齢者にはお昼前後に帰宅したいというニーズがある。時間帯に応じて利用者層や公共交通へのニーズも変わることから、移動時間帯に応じた利便性の確保が求められる。 ○外来者や観光客に対応したバスサービスの向上 公共交通で訪れた県外観光客、外国人観光客あるいは仕事等による来訪者の移動手段として、路線バスの利用促進を図っていく必要がある。そのためには、観光客等の動向に対応した路線・ダイヤの確保、わかりやすい情報提供等により使いやすいバスサービスが望まれる。 ○移動不便地域・公共交通空白地域への対応 バスの乗り継ぎがスムーズにいかず移動の際に長い待合時間が発生する移動不便地域や、バスが利用しにくい公共交通空白地域に対し、接続の改善、タクシー等を積極的に活用したデマンド型乗合タクシーやタクシー助成の充実等、状況に応じた移動支援を行う必要がある。 ○待合環境・乗車環境の充実 未整備のバス停の整備推進に加え、乗降がしやすいように車両の低床化をさらに進めていくことやUD（ユニバーサルデザイン）タクシーの活用を行っていく必要がある。	＜移動利便性の向上＞ 事業1-1 通勤・通学利便性の向上	○通勤・通学時間帯のダイヤルートの改善 【検討主体：県・市町・交通事業者】 ※R1.10月、R3.4月路線再編実施 ⇒R1.10月に赤碕線の定光寺入口から出口区間を福守町・鴨川町方面経由のルートに変更し、倉吉西高周辺を経由する路線を新設（上り3便、下り3便）。R3.4月に鳥取中央育英高等学校、琴の浦高等特別支援学校の通学向けの便を新設。 ⇒R1.10月に倉吉駅から倉吉総産高区間を運行する倉吉総産高への通学便を新設（上り1便、下り1便）。 ○西倉吉工業団地へのバスの乗り入れ 【検討主体：県・倉吉市・交通事業者】 ※R1.10月路線再編実施 ⇒社線・北谷線の西福守町から国府西口区間を西倉吉工業団地内経由のルートに変更し、通勤便を新設（社線：上り2便、北谷線上り1便・下り1便）。
	事業1-2 通院・買い物利便性の向上	○河北地域へのバスの乗り入れ 【検討主体：県・倉吉市・交通事業者】 ※R2.4月路線再編実施 ⇒北条線・橋津線のルートの一部を変更し、商業施設が集積する国道179号を経由する路線を新設（北条線：上り1便・下り2便、橋津線上り3便・下り2便） ○病院と商業施設間の移動ダイヤの改善 【検討主体：県・市町・交通事業者】 ※R2.4月路線再編実施 ⇒河北地域へのバスの乗り入れに同じ ※R3.10月路線再編実施 ⇒倉吉市中心市街地の北側を通る従来のルート（北側ルート）の一部を、倉吉パークスクエアと、厚生病院・野島病院等の総合病院をつなぐ南側ルートに変更し、相互アクセスを改善。
	事業1-3 倉吉市中心市街地内移動の利便性向上	○倉吉未来中心周辺へのアクセス利便性の改善 【検討主体：県・市町・交通事業者】 ※R3.10月路線再編実施 ⇒倉吉市中心市街地北側ルートを走る路線の一部を、倉吉パークスクエアバス停を経由する南側ルートに変更し、倉吉未来中心へのアクセスを改善。 ○医療機関へのアクセス利便性の改善 【検討主体：県・市町・交通事業者】 ※R2.4月路線再編実施 ⇒河北地域へのバスの乗り入れとあわせ、信生病院へのアクセスを改善。 ※R3.10月路線再編実施

現状・課題	事業内容	実施状況及び今後の主な取組
	事業1－4 観光移動の利便性向上	⇒倉吉市中心市街地北側ルートを走る路線の一部を、厚生病院・野島病院等の総合病院により近い南側ルートに変更し、通院の利便性を改善。 ○観光地間をつなぐ路線・ダイヤの改善 【検討主体：県・市町・交通事業者】 ※R1. 10 月路線再編実施 ⇒・北条線の起終点を由良駅とし、青山剛昌ふるさと館の営業時間帯（9～16 時）に青山剛昌ふるさと館を経由する路線を新設（上り 6 便、下り 6 便）。 ・赤碕線の大栄庁舎前から由良新橋区間のルートの一部変更し、青山剛昌ふるさと館を経由する路線を新設（上り 2 便、下り 2 便）。 ※R3. 10 月路線再編実施 ⇒将来の県立美術館開館、バス停設置を見据え、中心市街地の一部路線を北側ルートから南側ルートに変更するのに合わせ、横田線等を倉吉駅～美術館付近（合同庁舎前、倉吉パークスクエア）～白壁土蔵を結ぶ路線に変更。 ○観光客向けバスの発行・PR 【検討主体：県・市町・交通事業者】 ⇒全県区間で 3 日間乗り放題となる「乗り放題手形」、中部地域の一部区間で 2 日間乗り放題となる「湯～遊 2 デーパス」の PR。 ○インバウンド対応の多言語化 【検討主体：県・市町・交通事業者】 ⇒バスマップの英語表記を追加。青山剛昌ふるさと館前に多言語案内板を整備。 ⇒※R4. 9 月～実施 主要な経路検索サイト、アプリで県内のバス情報が検索できるよう、バス情報の国標準データ（GTFS）化を行うとともに、県 HP 上に掲載し、オープン化を実施。GoogleMap 等の経路検索で、県内の路線バスの時刻表等が表示されるようになった。 ⇒※R6. 2. 22～実施 鳥取県内を運行する路線バスの現在位置をお知らせするバスロケーションシステム「バスキタ！とっとり」を導入した。 ⇒※R6. 10 月実施 <u>「バスキタ！とっとり」の位置情報を活用し、国標準データ（GTFS リアルタイム）化を実施。県 HP 上にも掲載し、オープン化を進めた。また、GoogleMap 上にもバスの現在位置情報等を掲載。</u>

現状・課題	事業内容	実施状況及び今後の主な取組												
	＜乗り換え抵抗の低減化＞ 事業２－１ 円滑な移動のための環境整備	○バス停及び主要拠点の待合環境整備 【検討主体：県・市町・交通事業者・住民】 ⇒計画の進捗にあわせ、新規バス停等の待合環境整備を実施。 (整備済み) ・赤碓線（西福守町・福守町地内 ３カ所） ・北谷線・社線（西倉吉工業団地内 ２カ所） ・倉吉総合産業高校線（高等学校内 １カ所） ・北条線（青山剛昌ふるさと館前 １カ所） ・北条線・橋津線（国道 179 号沿い ５カ所） ○バス車両のバリアフリー化、UDタクシーの利活用の推進 【検討主体：県・市町・交通事業者】 ⇒国の車両償却費補助制度を活用し、低床バスの導入を進めており、バス車両のバリアフリー化率は年々向上している。なお、中部地域のバス車両は、全て低床バスとなっている。 鳥取県全域バス車両のバリアフリー化率 <table><tr><td></td><td><u>(R5.3 末)</u></td><td><u>(R6.3 末)</u></td><td><u>(R7.3 末)</u></td></tr><tr><td>【日ノ丸自動車】</td><td>95.4%</td><td>⇒ 95.5%</td><td>⇒ <u>95.6%</u></td></tr><tr><td>【日本交通】</td><td>89.4%</td><td>⇒ 89.0%</td><td>⇒ <u>90.9%</u></td></tr></table> ⇒UDタクシーを 200 台導入し（うち中部 30 台）、環境整備（毎年度のUDタクシードライバー研修、乗り場整備）も実施済み。引き続き利活用策を検討するとともに、更新時期を迎えているUDタクシーの台数維持を図るため、R6 年度に県補助金の制度改正を実施。（後ろ乗り車両への補助拡充、中古車両を補助対象に追加）		<u>(R5.3 末)</u>	<u>(R6.3 末)</u>	<u>(R7.3 末)</u>	【日ノ丸自動車】	95.4%	⇒ 95.5%	⇒ <u>95.6%</u>	【日本交通】	89.4%	⇒ 89.0%	⇒ <u>90.9%</u>
		<u>(R5.3 末)</u>	<u>(R6.3 末)</u>	<u>(R7.3 末)</u>										
	【日ノ丸自動車】	95.4%	⇒ 95.5%	⇒ <u>95.6%</u>										
【日本交通】	89.4%	⇒ 89.0%	⇒ <u>90.9%</u>											
事業２－２ 乗り換え接続の改善	○乗り換え接続時間の短縮化 【検討主体：県・市町・交通事業者】 ⇒通期・通学・通院時の利便性向上を図るため、今後、乗換時の接続時間の短縮化を抜本的に検討する。 ○乗り換え情報の提供 ※インバウンド対応の多言語化に同じ													
事業２－３ ＩＣカードの導入に関する研究	○ＩＣカードの導入可能性の研究 【検討主体：県・市町・交通事業者】 <u>⇒※R7.3.15～</u> <u>ＪＲ山陰本線鳥取～倉吉駅間に交通系 IC カード「ICOCA」が導入された。</u> <u>⇒※R8 年春の県内路線バスでの IC カード運用開始を目指す。また、IC カードの普及を進め、キャッシュレス化を図るための広報を行う。</u>													

現状・課題	事業内容	実施状況及び今後の主な取組
新規需要の掘り起こしと利用促進 ○高校生のバス利用の促進 高校生のバス通学者を増やすことは利用者増の有効手段となる。通学手段の自家用車送迎からバス利用への転換を促す意識啓発や特定期のPR等を通してバス利用者の拡大に努め、併せて保護者負担の軽減化を図る必要がある。	<バス利用の促進> 事業3-1 高校生のバス利用促進	○自家用車送迎からバス利用への移行促進 【検討主体：県・市町・交通事業者・住民】 ○割引定期のPRと利用促進 【検討主体：県・市町・交通事業者・住民】 ⇒高等学校別に利用促進チラシ「通学スタイル」を配布しており、R1年度からは中学3年生にも配布。 <u>⇒※R7年度中に学生向けの利用促進にかかるより効果的な広報方法を検討する。</u>
	事業3-2 高齢者等のバス利用促進	○割引定期のPRと利用促進 【検討主体：県・市町・交通事業者・住民】 ○新たな利用助成制度の創設 【検討主体：県・市町・交通事業者】 ⇒各市町老人クラブに割引定期等のPRを実施済み。今後、他地域の事例を参考に新たな割引制度の導入を検討する。
	事業3-3 企業・事業所のバス利用促進	○企業・事業所への意識啓発の取組 【検討主体：県・市町・交通事業者】 ⇒公共交通機関の通勤利用を促すための利用促進チラシ「通勤スタイル」を更新し、県等のHP上で公開。
	事業3-4 バス体験活動の実施	○ノーマイカー運動の実施 【検討主体：県・市町・交通事業者】 ⇒バスに乗っていただくきっかけづくりとするため、R4年度からノーマイカー運動「100金バス」を実施。R5年度は子どもをメインターゲットとし、夏休み期間中の金・土曜日に実施。 <u>⇒※R6年度からは、毎月最終金曜日を「100金バス」の日として実施中。今後も継続の方向で検討する。（本日の協議会の審議事項）</u> ○バスの乗り方教室・体験試乗会の開催 【検討主体：県・市町・交通事業者・住民】 ⇒公共交通を積極的に利用する意識の醸成を図るため、R元年度には鳥取県中部福興祭と連携し、公共交通の乗り方教室を開催。引き続き今後の実施を検討する。
○総合的な利用促進 バス利用者が減少する中で、上記のように対象者を絞り込んだ利用促進策のほかに、普段自家用車利用をしている人に対しても幅広く意識啓発を促すパーク&ライドのほか総合的な利用促進の取組を行い、バス利用者の全体的な底上げを図る必要がある。	<情報提供の強化> 事業4-1 多様な情報提供と内容の充実	○公共交通利用促進県民運動との連携 【検討主体：県・市町・交通事業者・住民】 ⇒公共交通利用促進県民運動を実施する「みんなが乗りたくなる公共交通利用促進協議会」と連携した取組を検討する。 ○ICT等を活用した情報提供の強化 【検討主体：県・市町・交通事業者】 ※インバウンド対応の多言語化に同じ ○バスマップの作成 【検討主体：県・市町・交通事業者】 ⇒R3年度に作成した中部地域バスご利用ガ

現状・課題	事業内容	実施状況及び今後の主な取組
		イド（5,000部）について、引き続き主要駅等の集客施設、自治体窓口、乗り方教室等で配布するとともに、必要に応じた更新を行う。 ⇒※R7年度中にバスマップ更新予定

現状・課題	事業内容	実施状況及び今後の主な取組
【持続可能な運行体制の確立】 ○効率的なバス運行への再編 本地域内には自治体間をまたがる長大路線が多く運行されている一方で、利用の少ない路線も見受けられる。また、中心市街地の構造から時間帯によって路線の重複も多い。将来にわたってバス路線を維持するため、実状に応じた運行の効率化に迫られている。 また、旅客運送と貨物運送を組み合わせた貨客混載の取組について、地域の実情に合わせて検討していく必要がある。	＜効率的な運行の実現＞ 事業５－１ 効率的な運行形態への再編	○長大路線の効率化 【検討主体：県・市町・交通事業者・住民】 ※R 元年 10 月、R3 年 4 月路線再編実施 ⇒赤碕線（上下 28 便）の見直し（上下 4 便）及び倉吉農高・倉吉西高周辺を経由する路線（上下 6 便）、青山剛昌ふるさと館を経由する路線（上下 4 便）を新設。R3.4 に鳥取中央育英高等学校、琴の浦高等特別支援学校の通学向けの便を新設。 ※R3 年 10 月路線再編実施 ⇒倉吉市と三朝町をつなぐ穴鴨線・小河内線について、朝夕の通勤通学便を除き、三朝町内完結のフィーダー路線に再編。 ⇒利用実態の正確な把握、路線再編の効果測定、需要に応じた更なる路線再編に活用するため、引き続きバスの乗降データ収集手法について検討する。 ○中心市街地における過密ダイヤの緩和 【検討主体：県・市町・交通事業者・住民】 ※R3 年 10 月路線再編実施 ⇒倉吉市中心市街地の北側を通る従来のルート（北側ルート）の一部を、便数の少ない南側ルートに変更し、北側の過密ダイヤを解消するとともに、南側の利便性向上を図った。
	事業５－２ 貨客混載の取り組み検討	○貨客混載の導入に向けた検討 【検討主体：県・市町・交通事業者・住民】 ⇒交通事業者と物流事業者間で協議しながら継続検討する。
	事業６－２ 持続可能な運行体制支援	○土日祝日のダイヤの見直し 【検討主体：県・市町・交通事業者・住民】 ⇒バスドライバーの労働条件改善の観点から、土日祝日は利用実態に合わせてダイヤを見直す。 ⇒今後、詳細な利用状況を把握し、バス事業者の交番等を考慮しながら、適切なダイヤを検討する。 ○タクシーの活用等による効率的な運行形態の導入 【検討主体：県・市町・交通事業者・住民】 ⇒乗用タクシー助成拡充などによる乗用タクシー活用や乗合タクシー導入を検討する。 ○ドライバーの確保・育成支援 【検討主体：県・市町・交通事業者】 ⇒R 元年度に関係機関が連携し、ドライバー仕事 P R、路線バス・UD タクシー運転
○バス・タクシー乗務員の確保 全国的にバス・タクシーの乗務員不足・高齢化が進んでいるが、単にバス・タクシー事業者だけの問題ではなく、今後の公共交通の安定的な運行のために重要かつ不可欠な課題となっていることから、官民一体となった乗務員の確保・育成施策の展開が求められている。		

現状・課題	事業内容	実施状況及び今後の主な取組
○住民との協働による運行の検討 本地域内の公共交通空白地域を一般乗合バスで細かくカバーすることは困難である。そのような地域では、自治会やNPOによる公共交通空白地有償運送や住民によるボランティア輸送等が考えられることから、必要に応じて住民との協働による運行について検討することが望まれる。		体験会、交通事業者との就職相談会等を実施した。 ⇒R5 年度に、ドライバー確保に重点を置き、大阪と東京で開催された「どらなび EXPO」にブース出展し、移住とセットにしたバスドライバー募集を行うなど新たな取組を始めており、R6 年度も引き続き実施。 ⇒※R7 年度はバス運転体験会を県内で 3 回開催予定
	<路線維持のしくみづくり> 事業 6－1 住民との協働によるしくみづくり	○住民との協働による運行のしくみづくりの研究 【検討主体：県・市町・交通事業者・住民】 ⇒住民からの要望に応じ、住民が主体となって運行するしくみについての勉強会を適宜実施する。 ○住民等との協働による待合環境整備への協力 【検討主体：県・市町・交通事業者・住民】 ⇒「倉吉市住民参加型・地域企業貢献型バス停留所上屋整備事業補助金」により協働による待合環境整備に取り組んでおり、引き続き周知を行い、整備推進を図る。